

平成23年度

6月補正予算
事業概要説明資料

平成23年6月14日

目 次

(総務部)	
県庁舎における省エネルギー化の推進	1
(総合企画部)	
東日本大震災の影響に対する緊急観光対策の実施	2
(環境生活部)	
NPO等の活動基盤強化及び行政との協働によるモデル事業を支援	3
(健康福祉部)	
農畜産物及び水道水の放射性物質の測定について	4
介護職員等の派遣による被災地支援	5
県社会福祉協議会職員等の被災地派遣への支援	6
(商工労働部)	
東日本大震災の影響を受けた中小企業に対する金融支援	7
雇用セーフティネットの充実に向けて ～緊急雇用対策の拡充～	8
(県土整備部)	
低温により被災した道路の早急な復旧	9

所 属	総務部 管財課
担当(係)名	庁舎担当 内線 2214

新 県庁舎における省エネルギー化の推進

＜地域グリーンニューディール基金事業＞

- 1 事業費 28,231 (0 → 28,231)
 【財源内訳】 【主な用途】
 一般財源 28,231 工事請負費 28,231

2 背景・現状

県庁舎の省エネ対策については、これまでも事務室のインバータ型蛍光灯への切替、昼休み時の全面消灯、時間外勤務時の部分点灯、冷房28度・暖房17度の温度設定などを実施してきたところである。

本年3月に発生した東日本大震災の影響により、中部電力・浜岡原発が停止され、この地域においても夏期の電力需給が逼迫することが懸念されていることから、県は5月13日に「岐阜県庁省エネ・新エネ推進連絡会議」を設置し、さらなる省エネ対策に取り組むこととした。

3 事業目的

県が率先して実施する地球温暖化防止の取組の一環として、県民の来訪者が多い県庁舎において、環境に優しい設備の導入や改修を行い、省エネルギー化を推進するとともに、広く県民、事業者に対するPRを通じてさらに取組を進めるものである。

4 事業概要

「岐阜県地域グリーンニューディール基金」を活用して、下記の事業を実施する。

・窓ガラス遮熱塗装の施工

県庁舎の南面及び議会西棟の西面の窓ガラス(約2,000㎡)の遮熱塗装を行う。

【効果】

遮熱効果により、室温が2～3℃低下し、冷房時間を短縮することが可能となる。

～仮に冷房時間を1日1時間短縮した場合～

47,313kwh/年の節電見込み(県庁舎年間電気使用量の約1.2%に相当)

・階段照明のLED化等

県庁舎及び議会東・西棟の階段の照明をLED及びインバータ型の蛍光灯に器具ごと取り替える。(県庁舎 約100ヶ所、議会棟 約30ヶ所)

【効果】

10,721kwh/年の節電見込み(県庁舎年間電気使用量の約0.3%に相当)

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) (8) 庁舎管理費
 (明細書事業名) ○ 県庁舎管理費
 県庁舎省エネ化設備整備事業費

所 属	総合企画部観光交流推進局 観光・ブランド振興課		
担当(係)名	国内誘客担当 ブランド戦略担当 海外誘客担当	内線	3079 3075 3057

東日本大震災の影響に対する緊急観光対策の実施

1 事業費 33,100 (56,747→89,847)

【財源内訳】

一般財源 33,100

【主な使途】

委託料 15,594

負担金 10,000

補助金 5,000

2 背景・現状

地震発生直後の宿泊キャンセルの大量発生等、東日本大震災の影響により県内観光地は大きなダメージを被ったが、官民共同による宿泊促進キャンペーンの緊急実施等により、ゴールデンウィークの観光客は前年並みまで回復した。

しかし、原発問題等の東日本大震災の影響がまだまだ残る中、今後の観光客回復がまさに正念場であり、さらなる誘客対策の実施が必要である。

3 事業目的

夏休みの旅行トップシーズンや秋の旅行シーズン等の誘客を促進するため、県内観光関係者等と共同し、国内及び海外からの緊急誘客対策を引き続き実施する。

4 事業概要

(1) 観光地誘客宿泊促進緊急対策の実施 (21,000)

○「ぎふを旅して日本を元気に！キャンペーン」の継続実施

・震災後、これまで実施してきた、第1弾：GW対策、第2弾：夏休み前対策に引き続き、第3弾、第4弾、第5弾の対策を実施。

第3弾：夏休みの旅行トップシーズン対策

第4弾：秋の旅行シーズン対策

第5弾：冬の旅行閑散期対策

・誘客の促進とともに被災地の復興支援、地域の活性化に向け、関係市町村、経済団体等で構成する組織に参画し、イベント等の東日本応援事業を実施。

○観光地緊急対策を実施する市町村等への財政支援

・市町村や観光関係者が実施する観光客の落ち込み等の東日本大震災の影響に対する宿泊旅行商品造成やそのPR事業(ソフト事業)等に対して補助。

補助率1/2、上限300万円

(2) 海外誘客風評被害対策の実施 (12,100)

○メディアを活用したPRの展開

・安全安心や旅行に関心の高い女性を読者にもつ現地雑誌や現地ウェブサイトによる情報発信の拡充。

○大手訪日旅行会社等と連携した新たな旅行商品の造成・販売支援

・アジアの大手訪日旅行会社や県内ホテル等と連携して新たな県内滞在型旅行商品を造成し、新商品の消費者ニーズ調査を兼ねた販売支援を実施。

○シンガポール「FEEL GIFU!」の開催

・平成23年10月をシンガポール「岐阜キャンペーン強化月間」とし、JNTOや現地旅行会社等と連携して現地で岐阜の情報を発信。

(款) 7 商工費 (項) 2 観光費 (目) (2) 観光開発費

(明細書事業名)

○観光対策費

東日本支援・県内観光地宿泊促進緊急キャンペーン事業費

岐阜の魅力ブラッシュアップ支援事業費補助金

海外誘客戦略推進事業費

所 属	環境生活部 環境生活政策課		
担当名	NPO・宗教法人担当	内線	2387

NPO等の活動基盤強化及び行政との協働によるモデル事業を支援
 <新しい公共支援基金事業>

1. 事業費 81,006 (1,500 → 82,506)
- | | |
|-------------|------------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 一般財源 81,002 | 委託料 43,716 (アドバイザー派遣等) |
| 諸収入 4 | 補助金 35,000 (モデル事業補助金等) |

2 背景・現状

今後更に増えていくことが予想される県民の多様なニーズにきめ細かく応えていくため、これまで行政が行ってきた公共サービスを更に充実していく必要がある。

これに対応するため、新たにNPO等に公共サービス提供の担い手としての役割を求め、NPO等の活動基盤の強化を図っていく。

3 事業目的

「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立を支援し、活動の拡大と定着を図ることを目的とする。

4 事業概要

平成23・24年度の2ヶ年の基金事業のうち、平成23年度事業は以下のとおり。

主な事業内容	事業費
①新しい公共支援事業 (NPO等の活動基盤整備や安定的な団体運営を支援) ◆運営ノウハウや資金確保のためのアドバイザー派遣事業 ◆NPOを支援する組織 (中間支援組織) 等の人材育成事業 ◆NPO等と企業・行政との交流事業 ◆ウェブによる寄附支援事業 ◆市民ファンドの創設支援事業 ◆講習会・講演会の開催事業	40,539
②新しい公共利子補給事業費補助 (つなぎ融資への利子補給事業)	1,000
③新しい公共モデル事業 (行政とNPO等によるモデル的な協働事業) ◆ぎふ・西濃・新しい縁づくり～東日本大震災被災者受け入れ～事業 東日本大震災で岐阜県に避難された被災者の方々に対し、行政、企業、NPO等がそれぞれの特性を生かしてきめ細かな生活支援などを実施するとともに、防災体制の構築や地域づくりなどに取り組む ◆自然エネルギー普及のための人づくり・体制づくり事業 「自然エネルギー」の導入推進を担う人づくり・体制づくりを市民・NPO・企業・市町村・県の協働により実施	37,177

(款) 2総務費 (項) 2企画開発費 (目) (2)県民生活行政費 (明細書事業名) ○社会参加活動費 新しい公共支援事業費 新しい公共利子補給事業費補助金 新しい公共モデル事業費 新しい公共モデル事業費 (県実施分) 新しい公共支援施策調整費

①	所 属	農政部農産園芸課		
	担当(係)名	クリーン農業担当	内線	2664
	所 属	農政部畜産課		
	担当(係)名	酪農・肉用牛担当	内線	2877

②	所 属	健康福祉部生活衛生課		
	担当(係)名	食品指導担当	内線	2564
③	所 属	健康福祉部薬務水道課		
	担当(係)名	薬事麻薬・水道担当	内線	2572

新 農畜産物及び水道水の放射性物質の測定について

1 事業費 2,250 (16,573→18,823)

【財源内訳】

一般財源 2,250

【主な使途】

需用費 2,049

役務費 201

2 背景・現状

3月11日に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所からの放射性物質流出事故に伴い、県民の健康や環境への影響が懸念されている。

福島第一原子力発電所事故の処理が長期化する様相を示している状況の中、県は4月専決において放射性物質の測定機器を整備し、継続的な監視体制を強化することとした。

3 事業目的

4月専決により整備した測定機器が9月から稼働出来る見通しとなったため、9月以降、県産農畜産物、県内流通農産物及び水道水のモニタリング検査を計画的に実施し、情報提供を行うことで、県民の不安解消や安全確保を図る。

また、県民や県内企業からの食品の検査依頼があった場合の体制整備を図る。

4 事業概要

ゲルマニウム半導体検出器（特徴等）	検査内容
食品や水中に含まれる微量な放射線量及び核種（原子核の種類）の測定機器。野菜や水から放射される放射線を検知し、放射性物質の種類、放射線の量を測定。 *現在1台（保健環境研究所）運用を3台に増強。（4月専決済み）	①県産農畜産物（450千円） 県主要品目であり指標とすべき品目とされている「ほうれんそう」「原乳」の定期検査（週各1点）
	②県内流通農産物（600千円） 県内6地方卸売市場において採取した農産物（週2点）
	③水道水（1,200千円） 県内5水系において採取した水道水（木曾川、飛騨川、神通川、長良川、揖斐川）

- | |
|--|
| ①（款）6農林水産業費（項）1農業費（目）(2)農業振興費
（明細書事業名）○総合農政推進費
農畜産物の放射性物質モニタリング検査事業費
②（款）4衛生費（項）3公衆衛生費（目）(2)食品衛生指導費
（明細書事業名）○食品衛生指導費
食品製造・流通安全確保対策費
③（款）4衛生費（項）5薬務水道費（目）(3)水道費
（明細書事業名）○水道費
水道水の放射性物質モニタリング検査等経費 |
|--|

所 属	健康福祉部 高齢福祉課		
担当(係)名	介護事業者担当	内線	2600
所 属	健康福祉部 障害福祉課		
担当(係)名	自立支援担当	内線	2615
所 属	健康福祉部 子ども家庭課		
担当(係)名	児童養護担当	内線	2636

新 介護職員等の派遣による被災地支援

1 事業費 12,800 (0 →12,800)

【財源内訳】

【主な使途】

一般財源 12,800

委託料 12,800

2 背景・現状

3月11日に発生した東日本大震災により、現在もなお多くの方々が避難所生活を余儀なくされている状況にあり、特に高齢者、障がい者、児童等の要援護者に対しては必要な福祉サービスを提供する体制の確保が急務である。

また、被災地域において多数の要援護者を受け入れることにより、介護職員等の不足をきたしている社会福祉施設等については、被災地域以外の都道府県からの職員の応援派遣を受け、入所者等の生活を確保している。

3 事業目的

社会福祉施設等の職員派遣に伴う経費については災害救助費の求償対象とされているが、都道府県間で求償が行われるまでの間、派遣元施設が一時的に派遣費用を負担することとなるため、派遣期間の長期化や派遣者数の増加等により派遣元施設の運営や介護サービスの提供に支障が生じないように一時的に財政的な支援を行う。

4 事業概要

派遣元施設が負担する職員派遣に伴う経費について、県において立替負担をすることにより、派遣元施設の負担軽減を図る。

(1) 対象経費

- ア 社会福祉施設等への派遣：旅費及び宿泊費
- イ 福祉避難所への派遣：人件費、旅費及び宿泊費

(2) 派遣先施設

- ア 高齢者関係施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設等）
- イ 障がい者関係施設（障害福祉サービス事業所等）
- ウ 児童関係施設（児童養護施設、児童自立支援施設等）
- エ 福祉避難所

(3) 派遣見込人数

延べ460名程度（4月～10月）

(款) 3 民生費 (明細書事業名) ○介護事業者指導費 介護職員等被災地派遣事業費 (介護)	(項) 1 社会福祉費	(目) (7) 老人福祉費
(款) 3 民生費 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 介護職員等被災地派遣事業費 (障がい)	(項) 1 社会福祉費	(目) (4) 障害者福祉費
(款) 3 民生費 (明細書事業名) ○児童援護費 介護職員等被災地派遣事業費 (児童)	(項) 1 社会福祉費	(目) (11) 児童福祉諸費

所 属	健康福祉部地域福祉国保課		
担当(係)名	地域福祉担当	内線	2521

新 県社会福祉協議会職員等の被災地派遣への支援

1 事業費 18,200 (0 → 18,200)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫 18,200 助金、補助及び交付金 18,200 (事業費補助)

2 背景・現状

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会（以下、「県社協」という。）では、東日本大震災に係る復旧支援のため、全国社会福祉協議会からの要請で、3月24日より岩手県大槌町へ県社協及び市町村社会福祉協議会（以下、「市町村社協」という。）職員を派遣し、生活福祉資金貸付業務、災害ボランティアセンターの運営などを行っている。

こうした中、国の平成23年度第一次補正予算において、生活福祉資金貸付事業関連経費が計上され、被災地以外の社会福祉協議会が被災地の社会福祉協議会へ職員を派遣した場合に要する経費（派遣費用、代替職員の確保等）についても、国庫補助対象とすることが認められた。

3 事業目的

県社協及び市町村社協職員の被災地への派遣に要する経費（派遣費用、代替職員の確保等）を県社協へ助成し、東日本大震災の被災者支援及び被災地の速やかな復旧支援に資する。

4 事業概要

- ・助成対象派遣期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日
- ・4～5月は1週間交代の4人体制（県社協1人、市町村社協3人（延べ51人））、6月以降は1週間交代の3人体制（県社協1人、市町村社協2人）で業務にあたる。
- ・助成対象経費：旅費（13,241千円）、職員手当（2,319千円）等

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費
(明細書事業名) ○社会福祉活動推進費
生活福祉資金貸付事業推進事務費補助金(震災分)

所 属	商工労働部	中小企業課	
担当(係)名	資金融資担当	内線	3065

東日本大震災の影響を受けた中小企業に対する金融支援

1 事業費

396,167 (49,498,802 → 49,894,969)

【財源内訳】

諸収入 375,000
一般財源 21,167

【主な使途】

貸付金 375,000
補助金 21,167

2 背景・現状

東日本大震災の発生以降、多数の中小企業に深刻な影響が生じているなか、今般国において「東日本大震災復興緊急保証」が新たに創設され、一般保証と別枠で信用保証枠の利用が可能となった。

そのため、県内においても4月1日から取扱いを始めた経済変動対策資金（震災枠）の利用が増えることが想定され、大震災による影響を受けた事業者の資金繰りをさらに支援する必要がある。

3 事業目的

大震災の影響を受けた県内中小企業者の資金調達を継続的に支援し、資金繰りの改善を図るため、「経済変動対策資金」の融資目標額（新規融資枠）を増額するとともに、「経済変動対策資金（震災枠）」のうち「東日本大震災復興緊急保証」に係るものについて、県が信用保証料を追加補給する。

4 事業概要

(1) 「経済変動対策資金（震災枠）」の融資目標額100億円

○ 「経済変動対策資金」の新規融資目標額を30億円増額し、その枠内で新たに「経済変動対策資金（震災枠）」の融資目標額を100億円とする

経済変動対策資金の新規融資目標額

(当初) 323.4億万円 → (補正後) 353.4億円

新規融資額の増額分(30億円)の1/8(=375百万円)を金融機関に預託し、金融機関の協調(残額は金融機関が調達)により、低利の融資を実行

(2) 「経済変動対策資金（震災枠）」への信用保証料追加補給

○ 「経済変動対策資金（震災枠）」の利用者のうち「東日本大震災復興緊急保証」に係るものについて既に信用保証料を0.1%補給しているが、さらに0.1%追加補給する。

信用保証料補給後 0.7% → 0.5%(利用者負担)

(当初) 27,002千円 → (補正後) 48,169千円

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (8) 金融対策費
(明細書事業名) ○ 金融対策費
中小企業制度融資貸付金
緊急経済対策信用保証料補給金

所 属	商工労働部 労働雇用課
担当(係)名	雇用対策担当 内線 3125

雇用セーフティネットの充実に向けて
～緊急雇用対策の拡充～

<ふるさと雇用再生特別基金事業>
<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

1 事業費 357,358 (12,690,748 → 13,048,106)

【財源内訳】

一般財源 357,358

【主な使途】

委託料 137,144 (県事業)
賃金等(直接実施事業費) 49,442 (県事業)
負担金、補助及び交付金 170,772 (市町村事業)

2 背景・現状

県内の雇用情勢は、緩やかながら持ち直しの動きを見せていたものの、東日本大震災の影響により、原材料の不足や電力不足による生産活動の縮小など、雇用面に直結する懸念材料があり、今後の情勢については不透明な状況となっている。

<岐阜県の雇用関係指標の動向>

・有効求人倍率の推移

0.74倍(2月)→0.76倍(3月)→0.78倍(4月)

・雇用調整助成金に係る休業等実施計画届受理状況の推移

事業所数 1,688軒(2月)→1,894軒(3月)→2,138軒(4月)

対象者数 25,803人(2月)→42,226人(3月)→59,569人(4月)

3 事業目的

今後の雇用情勢の不安定化に備え、短期的な就業機会の確保を含め、きめ細かなニーズに対応できるよう、ふるさと雇用再生特別基金事業・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業あわせて、さらに225人規模の雇用を創出することにより雇用セーフティネットの充実を図る。

○平成23年度当初予算 予算額：127億円、雇用創出目標数：約5,400人

○6月補正予算 補正予算額：357,358千円、雇用創出目標数：225人

ふるさと雇用再生特別基金事業(補正額：68,630千円、雇用創出目標数：16人)

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業(補正額：288,728千円、雇用創出目標数：209人)

4 事業概要

県事業：21事業 市町村事業：55事業

[主な事業]

◆キャリア女性活用ビジネス推進事業 (45,370千円) 【ふるさと雇用】

女性ならではの目線を活かしたビジネス分野を開拓し、結婚、出産、育児等により離職した女性の継続的な再就業機会の創出と地域経済の活性化を図る。

◆消防団員確保・救急車不適切利用抑制キャンペーン事業 (10,000千円) 【緊急雇用】

消防団の入団促進及び救急車や救急医療機関の適正な利用についてのキャンペーンを実施する。

◆西美濃広域観光キャンペーン事業 (20,000千円) 【緊急雇用】

西美濃周辺の観光客を対象に、マーケティングを行いつつ、商業施設等での観光キャンペーン、モニターツアーの実施等を行う。

◆中濃地域ニューツーリズム実証事業 (20,000千円) 【緊急雇用】

平成22年度「じまんの原石」に認定された長良川鉄道に着目し、二次交通の面において課題を抱える中濃地域の課題発見と克服を目的とした実証事業を行う。

◆地域の絆再生による安全安心な地域づくりに向けた課題調査 (20,000千円) 【緊急雇用】

地域コミュニティ団体等の活動実態や先進事例を全県的に調査し、新たな施策の企画・立案につなげるとともに、先進事例の全県への普及啓発を図る。

(款) 5労働費 (項) 1 労政費 (目) (3) 雇用促進費
(明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費
ふるさと雇用再生特別基金事業費
緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費

所 属	県土整備部 砂防課		
担当(係)名	災害対策担当	内線	3746

低温により被災した道路の早急な復旧

1 事業費 926,472 (526,785 → 1,453,257)

【財源内訳】

国庫 617,957
 県債 308,000
 一般財源 515

【主な使途】

工事請負費 926,472
 (掘削工・舗装工等)

2 事業目的

今冬の低温により被災(※凍上災)した道路の舗装を早期復旧し、県民の安全確保を図る。

※凍上災・・・低温により路盤中に霜柱が発生し、地面が隆起して道路舗装面にひび割れなどが発生する被害

3 事業概要

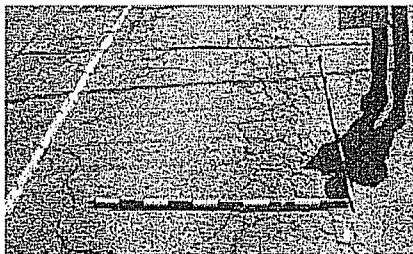
【現年災害発生状況】

・公共土木施設被害状況(5月末現在)

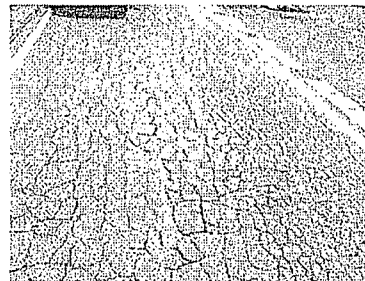
内 容	被 害 区 分	箇所	主な被災箇所
1月凍上災	道路橋りょう	104	<small>かんすいとくなが</small> (一) 寒水徳永線 (郡上市大和町牧) ほか全36路線

【事業別補正額】

○道路橋りょう災害復旧費 926,472千円



かんすいとくなが
 (一) 寒水徳永線(郡上市大和町牧)



なかのほうひちそうせん
 (一) 中野方七宗線(八百津町福地)

(款)11 災害復旧費 (項)2 土木施設災害復旧費 (目)(1)土木施設災害復旧費
 (明細書事業名)○公共事業 道路橋りょう災害復旧費